

各種の公的土地評価制度

| 区分 | 地価調査標準価格 | 地価公示価格 | 相続税評価 (路線価) | 固定資産税評価 |
|--------|---|---|----------------|--------------------------|
| 目的等 | 一般の方や不動産業者が土地売買する際の価格の参考、公共事業用地買収価格の参考等 | 一般の方や不動産業者が土地売買する際の価格の参考、公共事業用地買収価格の参考等 | 相続税、贈与税の評価額の基準 | 固定資産税、都市計画税、不動産取得税評価額の基準 |
| 評価機関 | 都道府県知事 | 国土交通省土地鑑定委員会 | 国税局長 | 市町村長 |
| 価格時点 | 7月1日 (毎年調査) | 1月1日 (毎年調査) | 1月1日 (毎年調査) | 1月1日 (3年に1度評価替) |
| 公表時期 | 毎年9月 | 毎年3月 | 毎年7月 | |
| 評価方法等 | 正常な価格を判定 (対象：都道府県の全域) | 正常な価格を判定 (対象：都市計画区域及び都市計画区域外の土地取引が相当程度見込まれる区域) | 地価公示価格水準の8割程度 | 地価公示価格水準の7割程度 |
| 根拠法令 | 国土利用計画法施行令 | 地価公示法 | 相続税法 | 地方税法 |
| 問い合わせ先 | 県・市町村 | 国・県・市町村 | 税務署 | 市町村 |